説 　明 　書

令和　　　年　　　月　　　日

（発注者）

下松市上下水道事業管理者　様

 　　　　　　　　　　　氏　名

 　　　　　　　　　　　　　　　　住　所

 　　　　 　　　　　　　 （担当者：　　　　　）電話番号　 － －

 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第12条第1項の規定により，対象建設工事の通知に係る事項について，次のとおり説明します。

|  |  |
| --- | --- |
| 工事の種類 | 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等） |
| 工事着手の時期※ | 令和　　年　　月　　日 |
| 工程ごとの作業内容及び解体方法 | 工　程 | 作業内容 | 分別解体等の方法（解体工事のみ） |
| ①仮設 | 仮設工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ②土工 | 土工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ③基礎 | 基礎工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ④本体構造 | 本体構造の工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ⑤本体付属品 | 本体付属品の工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| ⑥その他（　　　　　　） | その他の工事　□有　□無 | □　手作業□　手作業・機械作業の併用 |
| 工事の工程の順序（解体工事のみ） | □上の工程における⑤→④→③の順序□その他（　 　　 　　　　　　　　　　　　）その他の場合の理由（　　　 　　　　　　　） |
| 工作物に用いられた建設資材の量の見込み（解体工事のみ）※ | 　　　　　　　　　トン |
| 廃棄物発生見込量 | 特定建設資材廃棄物の種類ごとの量の見込み（全工事）並びに特定建設資材が使用される工作物の部分（新築・維持・修繕工事のみ）及び特定建設資材廃棄物の発生が見込まれる工作物の部分（維持・修繕・解体工事のみ） | 種類 | 量の見込み | 発生が見込まれる部分又は使用する部分（注） |
| □コンクリート塊 | トン | □①　□②　□③　□④□⑤　□⑥ |
| □ｱｽﾌｧﾙﾄ･ｺﾝｸﾘｰﾄ塊 | トン | □①　□②　□③　□④□⑤　□⑥ |
| □建設発生木材 | トン | □①　□②　□③　□④□⑤　□⑥ |
| （注）　①仮設　②土工　③基礎　④本体構造　⑤本体付属品　⑥その他 |
| 備　考 |